

# 当院は臨床研修指定病院です

当院は厚生労働省より指定された臨床研修指定病院です。

診療に従事する医師は、医師免許取得後に臨床研修指定病院で臨床研修医として2年以上の初期研修を受けることが義務づけられております。当院においても臨床研修医が皆様の診療に従事いたしますので、予めご了解願います。

なお、臨床研修医の診療は指導医（原則7年目以上の臨床経験を有し指導医講習会受講済みの医師）および上級医（指導医資格は有しないが研修医より臨床経験の長い医師）の指導、監督下に行います。

病院長